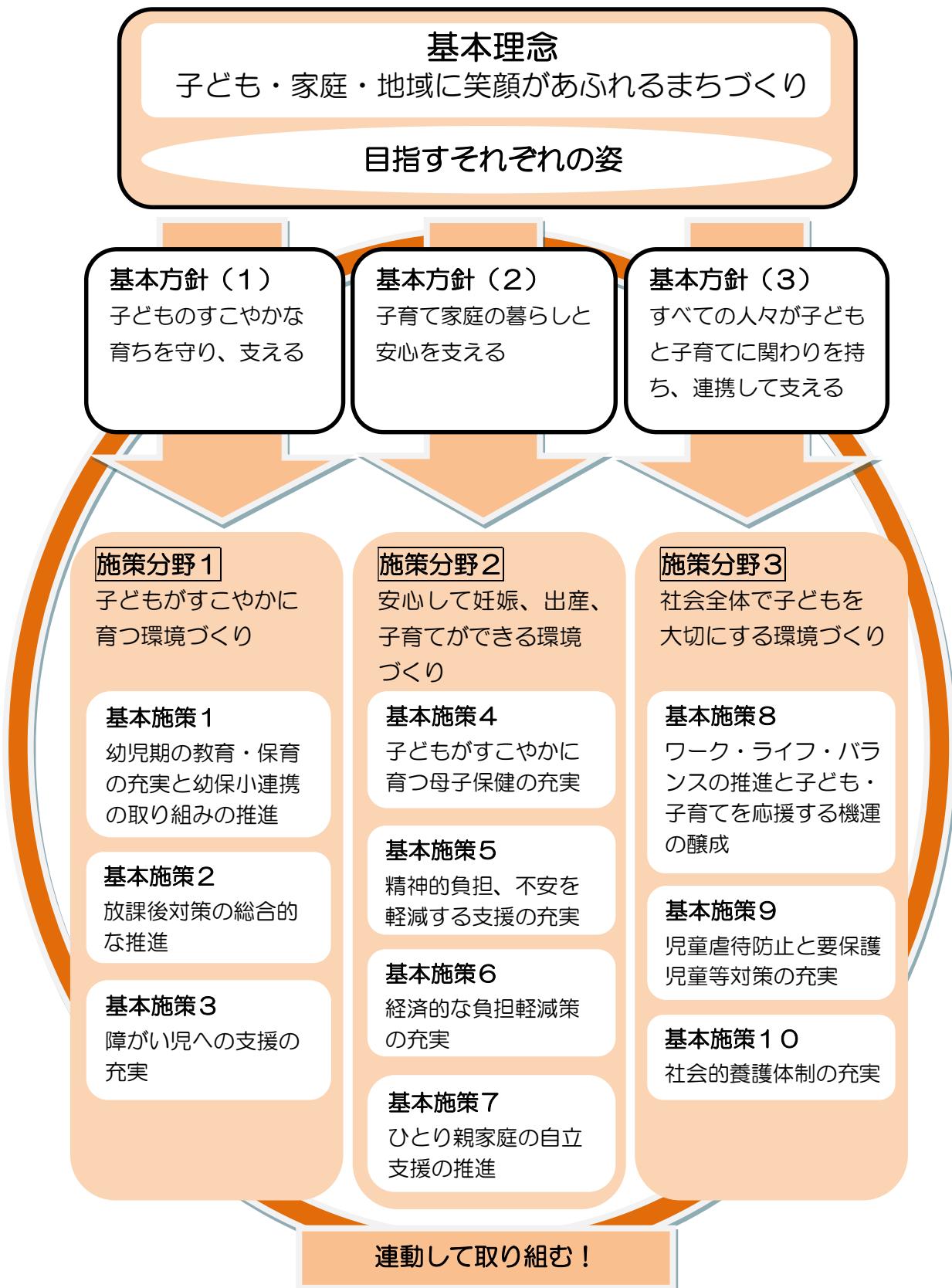


## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の体系

図表3.1 体系のイメージ



## 2 基本理念

### 子ども・家庭・地域に 笑顔があふれるまちづくり

子どもたちのすこやかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、地域社会の活力につながる、明日の新潟市の担い手の育成の基礎をなす重要な未来への投資、未来への希望です。すべての子どもがすこやかに暮らし、育つことは私たちの願いであり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

子ども・子育て支援は、「保護者が子育てについての第一義的責任を持つ」という基本的認識を前提としつつ、保護者の育児を肩代わりするものではなく、男女ともに保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、保護者としての成長を支えて、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくものです。

このような支援によって、より良い親子関係が形成され、子どものすこやかな育ちにつながるという理解のもと、社会を構成する一人ひとりが、自らの役割と責任を自覚し、連携しながら取り組んでいく必要があります。

また、それらの支援は、「子どもへの支援」や「子育て家庭への支援」など対象を単独として行われるものではなく、それぞれが密接に、かつ連動して行われなければなりません。

さらに、本市においてこれまで培われてきた地域の絆、市民力といった強みを生かしながら、子どものすこやかな育ちと子育てを、地域を含めた社会全体で支えることは、地域の新たな支え合い、助け合いの仕組みづくりやさらなる地域力の向上につながります。

このように、地域及び社会全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、保護者が不安や負担ではなく子育てを楽しいと感じ、希望する人数の子どもを安心して産み育てられ、障がい、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもを含めたすべての子どもが大事にされ、すこやかに成長し、自己実現を図ることができるよう取り組むことが、「子どもの最善の利益」の実現につながります。

新潟市は「子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまちづくり」を基本理念として掲げ、本計画を推進することにより、「すべての子どもが地域のなかですこやかに育つまち」「一人ひとりの妊娠、出産、子育ての希望が叶うまち」「子どもと子育てが地域を結ぶまち」の実現を目指します。

### 3 目指すそれぞれの姿

基本理念で示す「まち」を実現することによって目指すそれぞれの姿は次のとおりです。

子どもは・・・

- ◎ 保護者の適切な関わりや質の高い教育・保育などを通じて、自分が愛されていると実感し、ありのままの自分を受け入れ、周りを慈しむ優しい心が育まれ、一人ひとりがかけがえのない存在となっています。
- ◎ 様々な体験に感動や喜びを感じ、考え、判断し、行動して課題を解決する「自ら生きる力」を身につけています。
- ◎ 多くの人々とのふれあいや同年代の子どもとの集団生活を通じて、他者との違いを理解し、それぞれの個性を尊重しながら、他人との協調や思いやり、互いに信頼し助け合う人間関係を築く「共に生きる力」を育んでいます。
- ◎ 自分のまちに親しみや愛着を持ち、将来に夢や希望を描き、心豊かにいきいきと育っています。

保護者は・・・

- ◎ 周囲の様々な支援を受けながら、家庭を大切にし、子どもに愛情を注ぎ、子どもの成長に感動しながら、家族で協力して子育てを楽しむとともに、保護者自身も成長することに喜びを感じ、一人ひとりが望む妊娠、出産、子育てができます。
- ◎ 就労を希望する人が仕事と子育てを両立でき、父親が育児に積極的に関わるなど、男女ともにしっかり子どもと向き合っています。
- ◎ 男女ともに、保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、連携して、地域の子ども・子育て支援に役割を果たしています。

### 地域は・・・

- ◎ 地域の人々や団体が子どものすこやかな育ちに配慮し、子どもの活動を支援し、子どもと子育て家庭を見守っています。
- ◎ 「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもと、人々が子どもの模範となる行動をしているとともに、交流の機会と場がつくられ、互助・近助といった支え合い、助け合いが実践され、活気にあふれています。

※「地域の人々や団体」とは、隣近所をはじめ、市民活動・地域活動者、自治会、コミュニティ協議会、民生委員児童委員、NPOなどをイメージしています。

### 学び・育ちの施設は・・・

- ◎ 子どものすこやかな育ちのための良質な環境を整え、適切な支援を行うとともに、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担っています。
- ※「学び・育ちの施設」とは、幼稚園、保育園、認定こども園、学校、放課後児童クラブ、児童養護施設をはじめとした社会的養護施設など、子どもが学び、成長するための場を提供する教育施設、児童福祉施設などをイメージしています。

### 企業・事業主は・・・

- ◎ 男女ともに、一人ひとりが安心して働き、意欲や能力を十分に発揮しつつ、仕事と子育てを両立できる職場環境を整えています。
- ◎ それぞれの分野における事業活動に加え、地域の一員として、地域の活動に参加したり、市の子ども・子育て支援施策に協力するなど、様々な活動を通じて、子どものすこやかな育ちを支援しています。

### 行政は・・・

- ◎ 公的な子ども・子育て支援施策を推進しながら、市民の意見を把握し、ニーズに応じた支援の質・量を充実するとともに、効果的な情報発信を行っています。
- ◎ すべての市民、団体、企業・事業主など子どもを取り巻く関係者の連携にかかる中心的役割を担い、総合的な調整機能を発揮してその活動を支えています。

## 4 基本方針

### (1) 子どものすこやかな育ちを守り、支える

- 人にとって乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。
- おむね1歳までの乳児期は、保護者との愛着形成により、情緒的な安定が図られ、身体面の著しい成長が見られる時期です。その様々な行動や欲求に、身近な大人が積極的に関わることで、他者に対する基本的信頼感が芽生え、成長が促されます。
- おむね3歳までの幼児期は、人や物との関わりを広げ、行動範囲を拡大させていく時期です。自分を見守ってくれる大人の存在により、安心感を得るとともに、自発的に活動することで、主体的に生きていく基盤となり、また、徐々に人間関係を広げ、社会性を身につけはじめます。
- おむね3歳以上の幼児期は、自我や主体性が芽生えるとともに、人間関係の面でも日々急速に成長する時期です。多様な活動を経験し、豊かな感性と好奇心、探究心や思考力が養われ、それらがその後の生活や学びの基礎となります。
- 学童期は、乳幼児期に培われた心情や基本的生活習慣などを土台として、生きる力を育むことを目指し、成長も著しい時期です。学校教育とともに、様々な体験、交流活動のための十分な機会を提供し、放課後などにおける子どもの健全な育成にも適切に配慮することが必要です。
- こうした子どもの段階や個人差に留意し、一人ひとりが、かけがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感を持って育まれるとともに、子ども同士が集団の中で育ち合うことができるよう、良質で適切な環境を整え、すべての子どもの「生きる力」を伸ばし育むとともに、そのすこやかな育ちを等しく保障する施策を推進します。

#### 施策分野1

#### 子どもがすこやかに育つ環境づくり

幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブなどが安全で、安心して過ごせる居場所となり、それぞれの成長に応じた適切な教育・保育、集団生活での育ち合いを通じて、子どもが、自尊感情や自己肯定感、周りを慈しむ心を育み、一人ひとりが将来に夢や希望、目標を描き、それを実現するための「力」を身に付けるための土台を構築できるよう、すべての子どもがすこやかに育つ環境づくりを進めます。

基本施策1 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進

基本施策2 放課後対策の総合的な推進

基本施策3 障がい児への支援の充実

## (2) 子育て家庭の暮らしと安心を支える

- 結婚年齢の上昇などに伴い、高齢出産の割合が高くなっています。不妊治療を受ける方も増加しています。また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、親自身が出産前に乳幼児とふれあう経験が少なくなっていることなどに加え、昨今の経済状況を背景とした共働き家庭の増加やひとり親家庭の増加など家庭を取り巻く環境の変化によって、就労の有無や状況にかかわらず、妊娠、出産、子育てに関する負担や不安、孤立感が高まっています。
- 一人ひとりが希望する妊娠・出産・子育てを実現できるよう、若い世代に対する妊娠・出産の正しい知識の普及啓発、母子の健康管理など妊娠、出産への支援、的確な助言ができる相談機関、リフレッシュのための一時預かり、保護者同士が交流できる場の整備など精神的な安定を図る環境の整備に加え、子育てに対する経済的支援、ひとり親家庭の自立支援など、様々な施策に引き続き取り組みます。
- 子育てに関する不安や負担の要因は様々であり、行政による取り組みに加え、地域の子育て支援団体や、元気な高齢者世代など市民力・地域力を結集し、連携しながら、母子ともに健康に過ごせる支援、困難を抱える子育て家庭の支援など、多様な場面で、きめ細かな支援を提供できる環境を整えることが必要です。
- また、環境を整備するだけでなく、支援が必要なときに、適切なサービスを利用できるような情報発信も重要です。
- 男女ともに保護者がしっかりと子どもと向き合い、子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら子育てし、保護者自身も成長できるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、負担や不安、孤立感を和らげる施策を推進し、妊娠、出産、子育ての一貫した「切れ目ない支援」を推進します。

### 施策分野2

### 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり

妊娠、出産、子育てに関する負担や不安、孤立感を軽減し、一人ひとりが安心して、希望する人数の子どもを産み育てられ、男女ともに保護者がしっかりと子どもと向き合い、子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら子育てを楽しみ、子どもの育ちを支えることができる環境づくりを進めます。

- |       |                    |
|-------|--------------------|
| 基本施策4 | 子どもがすこやかに育つ母子保健の充実 |
| 基本施策5 | 精神的負担、不安を軽減する支援の充実 |
| 基本施策6 | 経済的な負担軽減施策の充実      |
| 基本施策7 | ひとり親家庭の自立支援の推進     |

### (3) すべての人々が子どもと子育てに関わりを持ち、連携して支える

- 子どものすこやかな育ちのためには、保護者、地域、学び・育ちの施設、企業・事業主、行政、その他社会のあらゆる分野における構成員が、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。
- 子どもの学び・育ちの施設においては、子どもが安全に安心して活動、生活できるとともに、施設関係者が、一人ひとりの子どもと向き合い、その成長を支援できる環境を整えなければなりません。また、地域に開かれ、地域と共にある施設となるようにすることも大切です。
- 隣近所をはじめ、市民活動・地域活動者、自治会、コミュニティ協議会、民生委員児童委員、NPOなど地域の人々や団体が、子どもの活動支援や見守り、保護者の気持ちに寄り添って支えるとともに、保護者自身も地域の人々とのつながりを持ち、連携することで、地域において支え合う「互助」や隣近所が支え合う「近助」を拡大・強化し、地域の子どもを地域コミュニティの中で育むことが必要です。また、このことを通して、子どもが地域に親しみと愛着を持って育ち、地域に活気があふれ、さらなる地域力の向上につながります。
- 企業・事業主においては、子育て中の労働者が男女を問わず子どもに向き合えるよう、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるような雇用環境の整備を行うことが重要です。あわせて、本来の事業活動に加え、地域活動や市の施策に協力するなど様々な活動により、子ども・子育てを支援することも求められます。
- 行政は、このように各々が連携しながら、それぞれの役割を果たせるよう、その中心的役割を担い、総合的な調整機能を発揮してそれぞれの活動を支えるとともに、市民の意見を把握し、ニーズに応じた子ども・子育て支援を質・量ともに充実させ、効果的な情報発信を行い、気運の醸成を図るなど、一人ひとりの妊娠、出産、子育てに関する希望が叶えられ、すべての子どもがすこやかに成長できる社会の実現に向けた施策を推進します。

#### 施策分野3

#### 社会全体で子どもを大切にする環境づくり

子育ては保護者がその第一義的責任を持つと同時に、次代の担い手を育成するという営みであることから、社会のあらゆる分野における構成員が、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことにより社会全体で子どもを大切にする環境づくりを進めます。

- 基本施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成
- 基本施策9 児童虐待防止と要保護児童等対策の充実
- 基本施策10 社会的養護体制の充実

図表3.2役割のイメージ